

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月29日
【会社名】	ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
【英訳名】	J ESCOM HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 嶺井 武則
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5114 - 0761
【事務連絡者氏名】	業務管理統括本部 課長 丸山 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5114 - 0761
【事務連絡者氏名】	業務管理統括本部 課長 丸山 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社連結子会社である株式会社エスコムは、平成28年2月29日開催の取締役会において、株式会社モール・オブ・ティーヴィーの出版事業の一部及び株式会社ジャック・メディア・キャピタルよりライセンス事業の一部を事業譲受するため事業譲渡契約を締結することを決議し、同日、事業譲渡契約を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 事業の譲受に関する事項

#### (1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称	株式会社エスコム
住所	東京都港区赤坂六丁目15番11号
代表者の氏名	代表取締役社長 嶺井 武則

#### (2) 当該事業の譲受け先の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容 株式会社モール・オブ・ティーヴィー

名称	株式会社モール・オブ・ティーヴィー
住所	東京都港区赤坂六丁目15番11号
代表者の氏名	代表取締役社長 米持 貴史
資本金	100百万円
事業の内容	雑誌、書籍等の販売

#### 株式会社ジャック・メディア・キャピタル

名称	株式会社ジャック・メディア・キャピタル
住所	東京都豊島区東池袋三丁目7番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 丁 廣鎮
資本金	50百万円
事業の内容	通信販売業務、ライセンス関連業務

#### (3) 当該事業の譲受けの目的

当社の連結子会社である株式会社エスコムは、教育コンサルティング事業を中心に活動をしておりますが、ここ数年顧客の拡大が思うように進んでおりません。

このような状況を踏まえ、新しい事業を模索している中で、別の連結子会社である株式会社ウエルネスにおいても相乗効果が期待できる新規事業を検討いたしました。

その結果、以前に当社持分法適用会社であった株式会社モール・オブ・ティーヴィーより、創刊14年で認知度のある女性誌「Soup.」の出版事業及び当該雑誌に関連する商標を保有する株式会社ジャック・メディア・キャピタルより、同誌に関連して「Soup.plus+」というブランドを全国展開しているライセンス事業を譲受けます。

それらの結果、出版やライセンスビジネス等の新規事業の展開だけではなく、理美容事業を展開している株式会社ウエルネス及び新しい販路を通じて、当該ブランドを使用した化粧品等の物販を行うことにより、当社グループ全体の相乗効果が期待でき、当社グループ全体の企業価値が増大するものと考えられることから、事業譲受を決議いたしました。

#### (4) 当該事業の譲受けの契約の内容

##### 事業譲受の内容

雑誌「Soup.」の出版に関しましては株式会社モール・オブ・ティーヴィーが、また商標「Soup.plus+」を使用するライセンスビジネスに関しては株式会社ジャック・メディア・キャピタルが現在行っており、両社より当該ビジネスに関して従業員を含め譲受けます。

##### 譲受け資産及び負債の内容（平成27年12月31日時点）

##### 株式会社モール・オブ・ティーヴィー

事業に関連する取引先を承継するため、譲受ける流動資産の内訳は売掛金及び前渡金等であり、流動負債の内訳は買掛金であります。

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	36百万円	流動負債	16百万円
固定資産		固定負債	
合計	36百万円	合計	16百万円

## 株式会社ジャック・メディア・キャピタル

事業に関連する取引先を承継するため、譲受ける流動資産の内訳は前渡金であり、流動負債の内訳は前受金であります。

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	0百万円	流動負債	1百万円
固定資産		固定負債	
合計	0百万円	合計	1百万円

## 譲受の価額及び決済方法

譲受価額：金100百万円

（雑誌「Soup.」出版部門46百万円、ライセンスビジネス部門54百万円）

但し、事業譲受期日の評価額に変動が生じた場合、本事業譲受価額は変更することがあります。

決済方法：本事業譲受けに係る資金は、第三者割当による新株式発行により調達することとしており、当該第三者割当の払込履行を前提として本事業譲受けを実施するものです。

算定根拠：本事業譲受到に当たり、当社は第三者機関である櫻井公認会計事務所（住所：東京都北区赤羽南二丁目21番地1号）に事業価値算定を依頼し、算定方法として簿価純資産法及びDCF方式を採用しました。

## 譲受けの日程

平成28年2月29日 取締役会決議

平成28年2月29日 事業譲受契約書締結

平成28年4月1日 事業譲受期日（予定）

以 上